

事務事業名	20674 彩の国補助金とりまとめ事業													
担当組織	企画財政部					共創企画課					担当	公民連携・SDGs推進担当		
組織コード	R3	06	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	XX	XX	XX	XX	00	記入日	令和 3年 6月18日
	R2	07	04	00		R2	01	XX	XX	XX	XX	00		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成8年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	埼玉県ふるさと創造資金大綱、市町村による提案・実施事業補助金交付要綱、市町村と地域団体との協働事業補助金交付要綱、広域連携支援事業補助金交付要綱等	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	庁内各課	
事業目的	埼玉県からの補助金を活用することで、健全な財政運営の一助とするとともに、各課の積極的な事業展開に貢献する。	
事業内容	埼玉県が実施する「埼玉県ふるさと創造資金」の庁内窓口として、他のメニューでは対応できない事業について、全庁の中から候補を選定調整の上、補助金申請全般の事務を取り扱う。また、「埼玉県ふるさと創造資金」全体の申請について統括を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		補助金の取りまとめ及び申請等	補助金の取りまとめ及び申請等	補助金の取りまとめ及び申請等	補助金の取りまとめ及び申請等	補助金の取りまとめ及び申請等	
	事業費		0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
		県支出金		0	0	0	0	0
		起債		0	0	0	0	0
		その他		0	0	0	0	0
		一般財源		0	0	0	0	0
	人件費		1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	1,038.6	
	投入 人員	常勤職員		0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
非常勤職員		0人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人		
事業費+人件費		1,039	1,039	1,039	1,039	1,039		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	埼玉県ふるさと創造資金 要望事業件数	件			1	4	
						1	4	-
	成果	埼玉県ふるさと創造資金 採択事業件数	件			1	4	
						1	4	-
目標達成状況の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ふるさと創造資金は埼玉県の補助金で、新しい視点を持った事業を対象としている。令和2年度は庁内の働きかけや担当課との調整を経て4事業を要望し、採択された。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 効率的な行政運営に向けて、必要な財源確保を行うことができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 県から財源を確保することができたため、市側の事業費削減につながった。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 埼玉県ふるさと創造資金の取りまとめを行うことで、事務の効率化を図った。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 歳入に資する事業であり、市全体の財源確保につながる。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 引き続き、ふるさと創造資金の活用に向けて積極的な周知を行い、戦略的に当該補助金の獲得を促していく。
今後の取組方針	実施すべき事業に対して戦略的に補助金を活用できるよう働きかけていく。また、費用対効果やランニングコスト等も踏まえた事業検討を行っていく。さらに、ふるさと創造資金（1/3補助）に限らず、補助率がより高い「地方創生推進交付金（1/2補助）」等の別の補助金とも比較しながら、活用に取り組んでいく。

事務事業名	21145 税務事務費														
担当組織	企画財政部					税務課					担当	諸税・法人担当			
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	01	02	01	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	01	02	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	税務証明等窓口事務、租税教育推進事務、その他税務に関する全般的な事務管理を実施する。												
事業内容	賦課徴収を目的とする事業を除く税務事務(税務証明等窓口事務、租税教育推進事務等)について、円滑な運営を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		7,146	8,355	8,355	8,355	8,355	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	4,264	4,338	4,338	4,338	4,338	
	一般財源		2,882	4,017	4,017	4,017	4,017	
	人件費		6,924	6,924	6,924	6,924	6,924	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
		非常勤職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
事業費+人件費		14,070	15,279	15,279	15,279	15,279		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	適正な窓口業務の執行	%	適正な証明書発行	100	100	100	
					100	100	-	
	成果 ①	適正な窓口業務の執行	%	適正な証明書発行	100	100	100	
					100	100	-	
	成果 ②						-	
						-		
目標達成 状況 の分析		A: 活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 賦課徴収事務を除く税務事務の円滑な遂行を目指し実施した。税証明発行等窓口事務において申請者から証明書の種類や取得年度、必要性を尋ねられた場合、可能な範囲で目的用途を聴取し、個人情報等を念頭に取得の可否を短時間で見極め、正確に事務を遂行できた。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 税証明書発行事務は、税賦課事務に基づき実施される事務であり、正しく賦課決定された方について証明書を発行している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 会計年度任用職員の人件費等、必要最小限の経費で事務を執行している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 個人市民税及び固定資産税の賦課担当と緊密に連絡調整し、事務を執行している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 税証明書発行事務は、サービスを受ける者を対象として、条例で定める手数料を徴収するものであり、受益と負担は公平で適正である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 窓口において申請者を待たせることなく、出来るだけ短時間で正確に税証明書の発行を実施している。 また、コンビニ交付件数が年間1,120件（対前年比23.5%増）と増加しており、コロナ禍における対面以外での交付を促進することができた。
今後の取組方針	今後も来客者の待ち時間短縮及び正確な窓口事務を常に意識しながら、会計年度任用職員等の適正な人員配置を実施していく。また、事務効率化及びコロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き市民にコンビニ交付及びスマホ等を活用したスマート申請の周知・促進を図っていく。

事務事業名	7015 個人市民税賦課費														
担当組織	企画財政部					税務課					担当	市民税担当			
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	01	01	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	02	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令通達等	地方税法、所得税法、租税特別措置法、他					関連計画 施政方針	特になし						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民（納税義務者）												
事業目的	地方自治体の歳入の重要な部分を占める市県民税収入の確保に向けた課税資料の収集及び適正な課税を実施する。												
事業内容	市県民税申告対象者（納税義務者）に対し申告受付を実施するなど、正確な課税に向け資料を得る。収集した資料をもとに適正かつ公平な課税を行う。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                    )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		37,507	43,282	43,282	43,282	43,282	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	147	156	156	156	156	
		一般財源	37,360	43,126	43,126	43,126	43,126	
	人件費		83,088	83,088	83,088	83,088	83,088	
	投入 人員	常勤職員	12人	12人	12人	12人	12人	
		非常勤職員	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	3.5人	
事業費+人件費		120,595	126,370	126,370	126,370	126,370		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	市県民税申告受付件数	件	窓口、郵送での受付件数の合計		4,000	4,000	4,000
	活動②	所得税確定申告受付件数	件	窓口での受付件数の合計		3,930	3,291	—
	成果①	個人市民税予算調定額達成率	%	最終調定額÷最終予算調定額		3,600	3,600	3,000
	成果②					3,256	2,905	—
						100	100	100
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 市県民税及び所得税の各申告件数について、申告の電子化が推進されていることや、給与支払報告書の提出義務事業所の条件拡大、また、新型コロナウイルスの影響等により、例年における期限内の申告者が減少したため、申告の受付件数は目標を達成することができなかった。 予算調定額達成率は100%となり、目標を達成することができた。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>個人市民税（現年課税分）は、市税収入約280億円のうち約100億円を占めており、収集した課税資料をもとに適正かつ公平な課税を行うことにより、市の歳入の根幹である市税収入の確保に重大な役割を担っている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>年々増加する納税義務者や課税資料への対応や、税制改正の影響により複雑化する各種税制への対応については、システム等を用いて確実に対応しており、システムに係る経費については、情報部門と十分な精査を行っている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>極めて秘匿性の高い個人情報を扱う業務のため、外部委託の対象は限られているが、特別徴収業務や国税連携業務などの電子化を推奨することや、一部業務に派遣職員を活用するなど、業務の効率化を図っている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>地方税法及び市税条例に基づき、市県民税申告対象者（納税義務者）に対し、申告受付及び調査を実施するなど、課税客体的確な把握に努め、収集した課税資料をもとに、適正かつ公平な課税を行っている。</p>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<p>申告時の職員の負担軽減を目的として、課税事務補助業務及び申告開場受付等事務について労働者派遣を導入した。また、令和3年度の納税通知書の発送に向けて、封入封緘を行う事業者と業務内容の調整を行い、職員が行う作業の削減を図った。</p> <p>住登外課税については、従前は課税後に調査を行っていたが、当初課税に合わせて事前に調査を行った。</p>
見直しの効果	<p>労働者派遣を導入することにより、申告時期に係る職員の負担軽減を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う消毒作業など、増加する業務にも対応ができた。また、封入封緘業務については、仕様を整理し、業者が可能な業務については依頼するなど、職員の業務負担軽減が図れた。住登外課税については、事前に調査をすることにより、行わなくてもよい課税取り消しを低減できた。</p>

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<p>● 1 現状で継続      ○ 2 拡大して継続      ○ 3 縮小して継続      ○ 4 他事業と統合      ○ 5 休止</p> <p>○ 6 その他見直し      ○ 令和4年度で終了      ○ 令和3年度で終了      ○ 令和2年度で終了</p> <p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>今後も人口増加及び就業形態の多様化に伴う課税資料の増加や、税制改正が続くものと予想される。それらに対応するためのシステム等の変更を当初課税業務と並行して行う必要がある。人口増による課税資料の増加は今後も見込まれるところであり、引き続き、電子化の推進やシステム対応により、適正な課税事務に努める必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>当初課税期は限られた期間に実施する必要があるため、増加する事務に対応するには、より効率的に事務を進めるとともに、課の組織体制の整備が求められる。</p> <p>年々増加する業務量に対して、限られた期間の中で、公正公平な課税事務を行っていくため、業務の洗い出しから、改めて全体の事務の流れを整理する必要がある。新型コロナウイルスの対応により、従前と業務のスケジュール感も大きく変わってきていることから、現状の申告スケジュールに合わせた業務スケジュールを検討し、実施していく。</p>

事務事業名	35384 法人市民税賦課費														
担当組織	企画財政部					税務課					担当	諸税・法人担当			
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	01	02	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	02	01	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象 ● 対象外		
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	地方税法、法人税法他					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内事務所等設置法人												
事業目的	法人市民税収入の確保のため、申告書のほか課税資料の受付・収集を図り、適正な課税を実施する。												
事業内容	申告受付の実施、法人に関する異動届等受付により、課税資料の受付・収集を図り、適正な課税を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                    )												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	市内に事務所等所有法人による申告納付	
	事業費	1,050	1,142	1,142	1,142	1,142	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,050	1,142	1,142	1,142	1,142
	人件費	10,386	10,386	10,386	10,386	10,386	
	投入人員	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		11,436	11,528	11,528	11,528	11,528	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
目標達成状況	活動①	件	未申告法人調査	25	25	25
	57			28	—	
	活動②					—
	成果①	%	法人市民税予算調定額達成率	100	100	100
100.2	101.3			—		
成果②					—	

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 未申告法人調査については、申告書が返戻された法人等について、現地調査や県税事務書等にも照会を行ったことで、目標値を達成することができた。 予算調定額達成率は、税制改正による法人税割の税率引下げの影響等を考慮し予算積算したことから、目標を達成することができた。					
-----------	---	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 限られた職員で多額の税収を確保していることは、財源確保に大いに貢献しているものとする。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 十分に精査されている。最小の人員及び事業費で、多額の税収を確保している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 税基幹システムに習熟し、関係法令の研究を行い、近隣市・県税事務所と連携を図るなど、効率的に実施されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に則り課税しているため、適正である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	人員等の関係により実施が難しかった法人等調査について、本年度は、イオン北戸田店内のテナント事業者を対象に実態調査を実施した。
見直しの効果	法人設置届等未提出事業者もあり、法人市民税の申告等について、更なる周知及び啓発を図ることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 各法人が適正に申告し、適正な事務執行を行うことで、税収の確保が実現されている。今後も、適正な課税に努めていく。
今後の取組方針	令和元年10月1日以降に開始する事業年度から、法人税割額の税率が一律に引き下げられたことから、今後も、現状の税収確保を確実なものとし、更なる財源確保のため適正な事務を実施する。また、税制改正の内容を十分に把握し、国の法人税率に関する動向も注視しながら、税収の影響について早期に見込みを立てていく。さらに、未申告法人の把握に努め、適正な課税に導くための調査に力を注いでいく。



事務事業名	21146 資産税賦課費													
担当組織	財務部					税務課					担当	家屋資産税担当		
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	02	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令通達等	地方税法、土地基本法、相続税法、都市計画法、固定資産評価基準、戸田市税条例					関連計画 施政方針		特になし					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市の土地、家屋、償却資産所有者												
事業目的	市税である固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税(土地・家屋)の賦課事務及び国有資産等交付金の請求事務を実施する。												
事業内容	固定資産税(土地・家屋・償却資産)、都市計画税(土地・家屋)の賦課事務及び国有資産等交付金の請求事務を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
事業内容	固定資産税等の賦課	固定資産税等の賦課	固定資産税等の賦課	固定資産税等の賦課	固定資産税等の賦課
事業費	58,943	32,973	32,973	32,973	32,973
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0
	その他	104	104	104	104
	一般財源	58,839	32,869	32,869	32,869
人件費	76,164	76,164	76,164	76,164	76,164
投入人員	常勤職員	11人	11人	11人	11人
	非常勤職員	2人	2人	2人	2人
事業費+人件費	135,107	109,137	109,137	109,137	109,137

指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
			R1実績	R2実績	R3実績
活動①	通	納税通知書発送	49,000	49,000	48,800
活動②	件	償却資産未申告者への督促	48,651	48,705	—
成果①	通	未申告者を捕捉し、500件を目標に督促する	500	500	500
成果②	通	返戻納税通知書(公示送達)の減少	822	803	—
			0	0	—
			13	17	—

目標達成状況の分析

B: 活動・成果のいずれかを達成した。

<判断理由>  
 返戻納税通知書については、外国居住者や法人代表者所在不明などが解消できず、目標である公示送達件数0は達成出来なかった。今後は、成果の達成に向けて更なる工夫と努力が必要である。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 土地や家屋の所有者に課せられる固定資産税は、景気変動に左右されにくく市税の中でも安定した財源の一つであり、市財政に大きく貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	B	A	<判断理由> 土地・家屋・償却資産ともに十分経費については精査を行い、予算内で最大の効果が得られるよう努力している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 固定資産税の賦課業務は、高い専門性が要求される業務であるが、限られた人員の中でシステム運用を効率的に行い、より専門性や知見のある外部委託を活用するなど積極的に創意工夫を行い、公平・適正な賦課課税を実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 課税客体の正確な把握に努め、地方税法、市税条例等に基づき、公平・適正な課税を実施している。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	土地の評価額を算定するためには、様々なデータを基幹システムへ入力していましたが、法務局から提供される登記済通知書CSVをシステムに一括で取り込み、登記異動から評価額の算出までを導入する新システム内で行い、算出した評価額を基幹システムへ連携するようにした。
見直しの効果	法務局から提供される書類やデータを確認しながら1件1件手入力していたのを一括で入力することで今までかかっていた時間を他業務に振り分けられるようになったことや入力ミスといった人為的なミスがなくなりより正確な課税業務を遂行することができるようになった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 固定資産税は安定した財源となっていることから、今後も法令に基づき、公平かつ適正な課税事務を実施していく。 また、適正な賦課を行うためには、システム運用を効率的に行い、更に精度の高い調査・賦課事務を実施する必要がある。
今後の取組方針	将来構想として、より公平で適正な課税事務を目指して、土地家屋の現況調査図の電子化や異動判読による家屋の異動状況の把握を確実にするための資源を投入する必要がある。 また、近年、本市の宅地化が急速に進む中、資産税賦課事務の担い手である職員のスキルの継承が重要であり、適正な業務水準の維持向上のためにも、人材育成を図り、優秀な人材と人員の確保が急務である。

事務事業名	7017 軽自動車税賦課費													
担当組織	企画財政部					税務課					担当	諸税・法人担当		
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	03	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	02	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営									● 対象外		
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成25年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	地方税法・道路運送車両法等					関連計画 施政方針		適正な課税の推進					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	納税義務者及び軽自動車等の販売店												
事業目的	市税の一つである軽自動車税収入の確保に向けて、適正な課税を実施する。												
事業内容	納税義務者へ現状と異なった納税通知書の送付の防止、登録・廃車に関する納税義務者からの通知漏れの対応等を図り、適正な課税を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		2,944	3,139	3,139	3,139	3,139	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	13	10	10	10	10	
		一般財源	2,931	3,129	3,129	3,129	3,129	
	人件費		6,924	6,924	6,924	6,924	6,924	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
		非常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	
事業費+人件費		9,868	10,063	10,063	10,063	10,063		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	軽自動車登録台数	台	軽自動車課税台数	19,900	20,000	20,100	
					20,280	20,285	—	
	活動②						—	
							—	
	成果①	軽自動車税予算調定額達成率	%	最終調定額÷最終予算調定額	100	100	100	
99.7					98.9	—		
成果②						—		
						—		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 登録台数については、原付一種(50cc以下)は減少傾向にあるが、軽四輪乗用車及び小型二輪車は増加している。全体の登録台数は、今後も横這い、もしくは微増していくことが見込まれる。 予算調定額達成率については、予算調定額を若干下回ったが、ほぼ予算見込みどおりの結果となった。							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 地方税法及び市税条例に従い、申告に不備のある納税義務者に対し、軽自動車税事務協議会等への照会、住所異動者に対する通知により、課税権限を確認し、納税義務者の捕捉を行うなど、公平かつ適正な課税により、税収の確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 課税標識の追加作製に際し、在庫状況を意識し、費用圧縮に努めている。補充作製に際しては、作製単価を考慮し、可能な限り発注量をまとめ単価上昇に配慮している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 所有者の申告による課税のため、現状は申告済納税義務者の異動に注目し、異動及び廃車申告等を勧めている。盗難や未申告の所有権移転による課税客体不存在所有者に対しては、課税確認を実施し、公正な課税に努めている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に基づく課税であり、適正な負担である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 課税客体の正確な把握に努め、今後も適正な賦課事務に努めていく。
今後の取組方針	軽自動車税の公平性及び信頼の確保のため、納税義務者への対応等が一律となるよう、課税客体と所有者の確認、法令に従った取り扱いを徹底する。

事務事業名	21147 市たばこ税賦課費														
担当組織	企画財政部					税務課					担当	諸税・法人担当			
組織コード	R3	06	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	04	01	記入日	令和 3年 6月21日	
	R2	08	06	00		R2	01	02	02	02	04	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成25年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	地方税法、市税条例	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象		
事業目的	市たばこ税の確保のため、提出された市たばこ税申告書の処理を行い、適正な課税を行う。	
事業内容	市たばこ税の確保のため、提出された市たばこ税申告書の処理を行い、適正な課税を行う。 また、市たばこ税の安定した税収を確保するため、環境美化の促進、喫煙マナーの啓発を行うことで、たばこに対する理解向上を図る。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (    )	

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)
市たばこ税賦課及び啓発					
事業費	32	93	93	93	93
財源内訳					
国庫支出金	0	0	0	0	0
県支出金	0	0	0	0	0
起債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	32	93	93	93	93
人件費	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
投入人員					
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費	3,494	3,555	3,555	3,555	3,555

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
活動①	啓発活動の実施	回	啓発活動の実施	2	2	2
				2	2	-
成果①	適正賦課(税率改正時)	%	手持品課税の周知及び申告本数・納付税額の確認	100	100	100
				100	100	-
成果②						-

目標達成状況の分析

A: 活動・成果ともに達成した。

<判断理由>  
 喫煙による環境及び健康への影響に配慮し、環境美化の促進、喫煙マナーの啓発等を実施することにより、市たばこ税に対する理解の向上を図ることができた。また、たばこ税の税率改正時における手持品課税について、市内小売業者等に周知をし、適正に賦課することができた。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 約10億円の税収を確保しており、財源確保に大いに貢献しているものとする。併せて、環境美化及び喫煙マナー向上に寄与している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 最小の人員投入及び事業費で多額の税収確保を実現している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 現状の手法以外での実施は困難と考える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 法令に則った課税であり、適正である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特段の見直し事項はない。
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 昨今のたばこ消費環境が悪化している中で、今後も市たばこ税に関する理解を得るため、環境美化、喫煙マナーに関する啓発等を実施し、適正な賦課事務に努めていく。
今後の取組方針	今後も税収確保のため当該事業を継続していく。 また、喫煙者の減少傾向が続く中、平成30年度税制改正により、平成30年10月から令和4年10月の間において、たばこ税率の引上げ及び加熱式たばこの課税方式の見直しが段階的に実施されていくことから、税制改正の内容把握を行い、可能な限り税収予測に努めるとともに、手持品課税事務の準備も進め、適切に対応していく。

事務事業名	7529 市税徴収管理事業														
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	管理担当			
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	05	01	記入日	令和 3年 6月16日	
	R2	08	08	00		R2	01	02	02	02	05	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	● 対象  ○ 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	地方税法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	納税義務者（個人、法人）	
事業目的	納税された市税の収納状況を正確に把握し適正な収納管理を行う。	
事業内容	市税の収納、振替、還付、充当等、市税収納に関する事務を実施する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託                 ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		161,857	184,067	184,067	184,067	184,067	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	20,272	20,272	20,272	20,272	20,272	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	752	752	752	752	752	
		一般財源	140,833	163,043	163,043	163,043	163,043	
	人件費		34,620	34,620	34,620	34,620	34,620	
	投入 人員	常勤職員	5人	5人	5人	5人	5人	
		非常勤職員	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	2.5人	
事業費+人件費		196,477	218,687	218,687	218,687	218,687		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 納税コールセンターリスト着手件数	件			36,000	36,000	36,000
		② 市税口座振替新規申込件数	件			43,415	58,899	-
	成果	① 納税コールセンター納付約束件数	件			1,900	1,900	1,900
		② 市税口座振替件数	件			1,732	1,927	-
						5,000	5,000	5,000
					4,697	3,684	-	
					70,000	70,000	70,000	
					77,709	78,802	-	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 市税徴収管理業務は、様々な納付方法により収納される市税を適正に管理するとともに、未納者に対して納税コールセンターを活用した電話催告を行っている。着手件数も目標を達成し、昨年の実績も超えており、収納率向上に資するものとなっている。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 収納事務を適正かつ速やかに実施することにより、市の財源確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 多様な納税手段を提供するに当たり、業務委託とすることで効率化を進め、経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 口座振替をはじめ、コンビニ納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付、地方税共通納税システムによる納付など、多様な納税手段を提供して納付環境の整備を進めているほか、納税コールセンターによる電話催告を実施し、自主納付を促している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> クレジットカード納付については、1万円を超える納付額の場合、決済手数料の一部を自己負担とするなど、利便性の恩恵を受ける納税者に負担を求めて適正化を図っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	督促状や催告書に記載される説明文章をより分かりやすく工夫したり、現年催告書送付者に対して、納税コールセンターと連携した送付文書の開封確認を実施した。
見直しの効果	督促状や催告書を送付しても自主納付に結びつかない滞納者に対し納税を促す効果があった。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 徴収管理事務は正確な日次管理が必要とされる業務であることから、適正かつ迅速な事務処理を実施するとともに、納付手段の拡充など利便性の向上に向けて取り組みを進める。
今後の取組方針	納付しやすい環境の整備を推進するとともに、迅速で正確な収納事務を推進していく。



事務事業名	7445 市税等滞納調査・相談事業														
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	債権管理担当			
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	05	02	記入日	令和 3年 6月16日	
	R2	08	08	00		R2	01	02	02	02	05	02			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象		
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外		
施策	86	財源の確保												
事業期間	平成14年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	地方税法・国税徴収法 地方自治法、民法					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	徴収担当職員、市民(滞納者)													
事業目的	市税の収入を早期に確保する。 税外債権の適正管理を支援する。													
事業内容	滞納者に対して、①法令に基づく督促状の発送、②納税催告書の発送、③差押や換価及び配当、④窓口・電話での納税相談を実施する。 債権管理適正化推進委員会の事務局として、税外債権の適正管理の支援に係る取組みを実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	督促、催告書の 発送、納税 相談業務及び 滞納処分	
	事業費	22,804	57,251	22,632	22,632	22,632	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	22,804	57,251	22,632	22,632	22,632
		人件費	27,696	27,696	27,696	27,696	27,696
	投入 人員	常勤職員	4人	4人	4人	4人	4人
		非常勤職員	8人	8人	8人	8人	0人
	事業費+人件費	50,500	84,947	50,328	50,328	50,328	

目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	催告文書(督促状・納税催告書)の発送件数(現滞計)	件	実際に発送した件数(督促状+納税催告書)	73,000	73,000	73,000
活動②	債権未収金回収強化期間に係る取組件数	件	強化期間中の催告件数(電話、文書、臨宅)	830	91,265	450	
成果①	市税収納率(現年分+滞納繰越分)	%	年間の収入済額/調定額	98	1,144	2,000	
成果②	債権未収金回収強化期間に係る納付金額	千円	強化期間の取組による納付金額	97.4	98	98	
				7,900	97.5	7,500	
				7,308	4,184	-	

目標達成状況の分析

A: 活動・成果ともに達成した。

<判断理由>  
 納期が過ぎている滞納者に対して、納付につながる機会を積極的に増やすため、税目や回数、内容などを検討し、目標を超える催告文書を送付した結果、前年度を上回る収納率となった。

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 収納事務を適正かつ速やかに実施することにより、市の財源確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 納税手段の提供にあたって、業務委託とすることで効率化を進め、経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	A	A	<判断理由> 多様な納税手段を提供して、納付環境の充実化を図っている。また、納税コールセンターによる電話催告を実施し、自主納付を促している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> クレジットカード納付については、1万円を超える納付の場合、決済手数料の一部を自己負担とするなど、利便性の恩恵を受ける納税者に負担を求めて適正化を図っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度については、勤務先に給与調査を実施する前に滞納者本人宛に調査予告書を284件送付し、自主納付を促す取組を実施した。また、当該予告書に反応しない滞納者など304人に対して、勤務先に給与調査を実施した。
見直しの効果	事前に調査予告書を本人に送付することで、納税相談や自主納付につながる案件が増えた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 滞納者に対して催告や納税相談等を行い納付を促し、財源を確保することが本事業の目的である。本事業を適正かつ迅速に実施することにより、多くの納期内納付及び収納率向上につながる。
今後の取組方針	催告文書送付をはじめとした様々な業務に対して、今後も効率的・効果的な方法を検討、推進していく。債権未回収回収強化期間に係る取組みについては、令和2年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により、例年実施している2回から1回に減らして取り組んだが、次年度については2回実施予定であるため、目標値も大幅に変更している。

事務事業名	7568 市税滞納処分事業													
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	収納担当		
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	02	02	02	05	03	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	08	08	00		R2	01	02	02	02	05	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて									○ 対象  ● 対象外			
分野	03	効率的な行政運営												
施策	86	財源の確保												
事業期間	平成14年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	①法令：地方税法・国税徴収法等の税法、民法・不動産登記法等の民事法、民事執行法・破産法等の民事手続法、行政不服審査法等の行政法、及びこれらの政令・省令等 ②通達：国税徴収法基本通達等					関連計画 施政方針		財源確保は、30年度所信表明においても行政運営分野の重要項目のひとつとなっている。						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの													
対象	市税滞納者のうち、自主納付による早期完納が見込まれないもの													
事業目的	市税滞納者に対し、財産調査（任意調査・強制調査）及び滞納処分（差押え・換価・配当）を執行することにより、税収を確保するとともに、収入未済額の圧縮を図る。													
事業内容	滞納処分を執行するために財産調査を行い、調査結果をもとに滞納処分の差押え、換価（公売・取立て）及び配当による強制徴収を実施する。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	滞納処分による強制徴収	
	事業費	137	7,724	7,724	7,724	7,724	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	7,123	7,123	7,123	7,123
		一般財源	137	601	601	601	601
	人件費	55,392	55,392	55,392	55,392	55,392	
	投入 人員	常勤職員	8人	8人	8人	8人	8人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		55,529	63,116	63,116	63,116	63,116	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	滞納処分としての差押（不動産・債権）件数		件	年間に差押をした件数（職員経験年数による）	520	520
活動②	公売予告通知書新規発送件数		件	年間予定件数	518	252	—
成果①	市税収納率（現年分+滞納繰越分）		%	年間の収入済額／調定額	4	4	4
					5	2	—
成果②	公売件数（自主納付、任意売却等含む）		件	公売及び完納への目途が立った件数	98	98	98
					4	4	4
					5	2	—

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 新型コロナウイルス感染症等の影響で、預貯金の臨時差押えを控えざるを得なかったため、年間の差押件数は目標を達成することはできなかったが、収納率は前年度を上回ることができた。公売については、公売を前提とした納税折衝により、滞納整理が図られた事案があり、公売予告通知の発送件数は目標を達成できなかったが、公売予告を発送した2件も、任意売却等により滞納整理を図れた。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 当該事業は、納税の公平性と財源確保が目的となっていることから、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 滞納管理システム等を活用して、限られた経費（人員等含む）で大きな成果（収納率等）を生み出している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 法令に従って迅速に滞納処分を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 公平かつ公正な徴収を実現するため、納税をしない滞納者に対して、厳正かつ効果的な滞納処分を行っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症等の影響により、臨店での差押えを控え、郵送による預金差押や給与差押を行った。
見直しの効果	令和2年度中に実施した差押えの件数は、新型コロナウイルス感染症等の影響で件数は前年度を上回ることが出来なかったが、案件を絞り込み、効果的な差押え等の滞納処分の実施により、市税収納率（現年分+滞納繰越分）は昨年度を上回ることができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 滞納処分による強制徴収は、財源確保のみならず税負担の公平性担保のため不可欠なものである。今後も継続的に適正かつ効果的な滞納整理への取組を進める。
今後の取組方針	各徴税吏員の専門知識の蓄積や継承を図り、高い水準の滞納整理事務を継続できるよう努めていく。

事務事業名	21024 徴収費													
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	管理担当		
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	02	01	02	01	02	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	08	08	00		R2	02	01	02	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象	
分野	03	効率的な行政運営										● 対象外	
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	地方税法 国民健康保険法 戸田市国民健康保険税条例					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	国民健康保険の納税義務者である世帯主												
事業目的	国民健康保険事業を運営するために必要な費用をまかなうため、国民健康保険税を徴収する。												
事業内容	電算システムなどを通して国民健康保険税をより効率的に徴収する。												
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      □ 市民・NPO )      □ 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		17,305	19,353	19,353	19,353	19,353	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	2,299	2,780	2,780	2,780	2,780	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		15,006	16,573	16,573	16,573	16,573	
	人件費		0	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		17,305	19,353	19,353	19,353	19,353		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	国民健康保険税の口座振替申込件数	件			600	600	600
						746	926	-
	成果①	国民健康保険税口座振替件数	件			30,000	30,000	30,000
						30,544	30,507	-
	成果②							-
						-		
目標達成 状況 の分析	<p>A：活動・成果ともに達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;                      口座振替に係る活動指標、成果指標はともに目標を達成することができた。また、徴収業務は、様々な納付方法により収納される国保税を適正に管理するとともに、未納者に対して納税コールセンターを活用した電話催告を行っており、特に現年課税分の収納率向上に資するものとなっている。</p>							

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 収納事務を正確かつ確実に実施することにより、市の財源確保に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 多様な納税手段を提供するに当たり、一部業務委託とすることで経費の適正化を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 口座振替をはじめ、コンビニ納付、ペイジー納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリ納付、地方税共通納税システムによる納付など、多様な納税手段を提供して納付環境の整備を進めているほか、納税コールセンターによる電話催告を実施し、自主納付を促している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> クレジットカード納付については、1万円を超える納付額の場合、決済手数料の一部を自己負担とするなど、利便性の恩恵を受ける納税者に負担を求めて適正化を図っている。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	国民健康保険税の納期内納付を促進するため、令和3年1月より、スマートフォン決済アプリ「PayPay」及び「LINEPay」を導入した。
見直しの効果	利用実績については今後注視していく必要があるが、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けない、在宅で支払い可能な納付手段を拡充することができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 収納管理事務は正確な日次管理が必要とされる業務であることから、適正かつ迅速な事務処理を継続する。
今後の取組方針	納付しやすい環境の整備を推進するとともに、迅速で正確な収納事務を推進していく。

事務事業名	21325 一般被保険者保険税還付金													
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	管理担当		
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	02	07	01	01	01	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	08	08	00		R2	02	08	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	08 着実な総合振興計画の実行に向けて	○ 対象 ● 対象外
分野	03 効率的な行政運営	
施策	86 財源の確保	
事業期間	平成17年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	還付(地方税法第17条、17条の4) 充当(地方税法第17条の2第1項)	税負担の公平と収納率向上 関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	国民健康保険税の過誤納者	
事業目的	国民健康保険税等過誤納金の還付及び充当をすることにより、被保険者の税負担を公平にする。	
事業内容	課税誤り、二重納入等による国民健康保険税等の修正を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                    ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (                    )	

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	一般被保険者 保険税還付事 業	一般被保険者 保険税還付事 業	一般被保険者 保険税還付事 業	一般被保険者 保険税還付事 業	一般被保険者 保険税還付事 業	
事業費	29,501	24,000	24,000	24,000	24,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	29,501	24,000	24,000	24,000	24,000
人件費	0	0	0	0	0	
投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	29,501	24,000	24,000	24,000	24,000	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	



事務事業名	21326 退職被保険者等保険税還付金													
担当組織	企画財政部					収納推進課					担当	管理担当		
組織コード	R3	06	08	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	02	07	01	02	01	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	08	08	00		R2	02	08	01	02	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	08	着実な総合振興計画の実行に向けて										○ 対象 ● 対象外	
分野	03	効率的な行政運営											
施策	86	財源の確保											
事業期間	平成17年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	還付(地方税法第17条、17条の4) 充当(地方税法第17条の2第1項)					関連計画 施政方針	税負担の公平と収納率向上						
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	国民健康保険税の過誤納者												
事業目的	国民健康保険税等過誤納金の還付及び充当をすることにより、被保険者の税負担を公平にする。												
事業内容	課税誤り、二重納入等による国民健康保険税等の修正を行う。 この事業の評価は、過誤納金還付事業の中に含める。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input type="checkbox"/> 協働・協力 (      )												

2. 実施結果

事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業内容	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	退職被保険者等に保険税を還付する事業	
事業費	0	300	300	300	300	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	一般財源	0	300	300	300	300
人件費	0	0	0	0	0	
投入人員	常勤職員	0人	0人	0人	0人	
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費	0	300	300	300	300	
目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>					

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	